

年金記録問題検証委員会（第11回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年10月31日（水）18時から18時20分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

3. 出席者

（委員会） 松尾座長、金田委員、川本委員、齊藤委員、野村委員、東田委員

（総務省） 増田総務大臣、関行政評価局長、伊藤審議官 ほか

4. 主な議題

- ・ 報告書（案）について

5. 会議経過

- (1) 年金記録問題検証委員会報告書（案）について、座長から、当委員会としての最終的な報告書としたいとの説明があり、各委員とも異議がなかったことから、これをもって年金記録問題検証委員会の報告書とした。
- (2) 委員からの提案に基づき、報告書の発表に併せて、座長談話を公表することとした。
- (3) 座長から、年金記録問題検証委員会の報告書を、総務大臣に手交した。
- (4) 増田大臣から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金記録問題検証委員会の委員においては、精力的に検証に取り組んでいただき、お礼を申し上げたい。6月14日の初会合以来、本日で第11回となる委員会のほかにも、ワーキンググループ会合や委員懇談会などでも頻繁にお集まりいただき、また、委員自ら全国各地に出向かれて調査するなど、大変精力的に検証を進めていただいたと考えている。

年金制度は、大変長い間にわたり築き上げられてきたものであり、年金記録問題発生の経緯、原因、責任の所在を明らかにするのは、極めて昔のことを検証するという性格を帯びている。それだけに困難を伴う作業であったことを思うと、膨大な報告書をきちんとまとめていただいたことについて、改めてその努力に感謝申し上げたい。

この年金記録問題は、福田内閣での最優先課題として取り組んでおり、直接の当事者である厚生労働省及び社会保険庁はもちろんのこと、総務省のみならず政府全体として、本報告を真摯に受け止め、これからの問題につなげていかなければならない。厳しく反省し、速やかに対策を講じることにより、国民の年金に対する信頼が一刻も早く解決するよう取り組んでいきたい。

- (5) 以上をもって、年金記録問題検証委員会の活動は終了した。

（文責 事務局）